

## 石川県行財政改革推進委員会（平成21年6月16日） 発言概要

開会挨拶（荒井総務部長）

本日は、ご多忙にもかかわらずご出席を頂き、誠にありがとうございます。

平素から、本県行財政改革をはじめ、県政へのご理解、ご協力を賜っておりまして、深く感謝申し上げます。

また、私どもが取り組んでおります「石川県行財政改革大綱2007」の策定の際にも、委員の皆様から多くの貴重なご意見を賜りまして、改めてお礼を申し上げます。

さて、本県の財政状況は、昨年秋から続く厳しい経済の下、平成21年度当初予算において県税収入が前年度を220億円下回る一方で、公債費、社会保障関係費などの義務的経費の増嵩によりまして、極めて厳しい状況でございます。

こうした中にありまして、地方分権の分野では、政府の地方分権改革推進委員会が、これまでに第1次、第2次勧告を行っており、この秋には第3次勧告を行う予定とされております。改めて、地方分権の受け皿となるため、我々も地方公共団体として自主性を発揮していくことが求められているわけでございます。

我々も、この「石川県行財政改革大綱2007」に掲げられた各種項目に関し、地道に取り組んでおるところでございますが、全庁挙げて、一層取り組みを強化しまして、より強固な行財政基盤を確立することが何より大切なことと考えております。

今年度は、この「行財政改革大綱2007」に取り組んで3年目を迎えたわけで、非常に大事な時期でございます。

この21年度の実施計画や、今後の大綱の取り組みにつきまして、忌憚のない、また、率直なご意見を頂きたいと思っておりますので、本日はよろしくお願いいいたします。

会長選任（山本行政経営課長）

議事に入らせていただきます前に、昨年11月末の任期満了に伴いまして、委員の交代がございましたので、ご紹介申し上げます。お手元の委員名簿をご覧ください。まず、公募により委員に選任されました石崎美英委員でございます。そのお隣が、連合石川事務局長の狩山久弥委員でございます。続きまして、行政相談員の能木場由紀子委員でございます。公認会計士の松木浩一委員でございます。また、本日は欠席されておいでますが、県婦人団体協議会会長の高田千恵子委員、金沢大学大学院人間社会環境研究科教授の中平真委員の以上6名の方に新たに委員にご就任いただいております。

このほか、本日は伊藤委員、細野委員が欠席となっております。

さて、本日は委員改選後、初めての委員会でありまして、会長の選出をお願いしたいと考えております。要綱の第4条第1項の規定では、会長は委員が互選することになっております。会長選出についてどなたかご意見はございませんでしょうか。

(近藤委員)

昨年に引き続き、丸山委員にお願いしたら如何でしょうか。

(山本行政経営課長)

ただいま、近藤委員の方から丸山委員にというご発言がございました。これにご異議ありませんでしょうか。(異議なしの声あり。)

ありがとうございます。それでは本委員会の会長は丸山委員にお願いすることとしたいと存じます。

(丸山会長)

ただいま、会長にご指名いただきました丸山でございます。前回に引き続きということになりますが、どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、荒井総務部長さんからもお話がありましたように、石川県政を取り巻く環境は、大変厳しいというふうになっており、行財政改革は着実に進めていかなければならない大変重要な課題であると認識しております。

このような中で、当委員会の使命は、県が具体的にどのような改革を実行していくのかを見定めまして、必要な提案や助言を積極的に行っていくことだと思っております。どうか委員の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

なお、副会長につきましては、要綱第4条第1項によれば、会長が指名することになっているようでございます。前回に引き続きまして、深山委員にお願いできれば大変ありがたいと思っております。

行財政改革大綱2007平成20年度実施状況及び平成21年度実施計画について

(山本行政経営課長)

それでは、お手元に資料としてお配りしております「行財政改革大綱2007平成20年度実施状況及び平成21年度実施計画」によりご説明させていただきます。

資料の1頁目をお開きください。

左側に目次がございますが、現在の「行財政改革大綱2007」につきましては、

「コスト・スピード・サービスの質を重視した、県民の視点に立った行財政運営」という基本理念の下に、時代に適応した「自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立」を目指しまして、1つ目に「長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備」、2つ目に「厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」、3つ目に「時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し」、4つ目に「事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化」の4つの基本の方針に沿って、諸改革を実施することとしております。

また、右頁の1頁以降、大綱に記載の内容及び目標を記載するとともに、2頁以降をご覧くださいと「実施スケジュール」、「20年度の実施状況」、「21年度の具

体的取り組み内容」を記しております。

なお、かなりのボリュームになりますので、説明に当たりましては、全庁的に共通する項目などを中心に行いたいと存じます。

それでは、資料の2頁をお開き下さい。

はじめに、「時代の要請に的確に対応する組織体制の整備」及び「環境変化に対応した組織改正」についてでございます。

20年度には、4月に環境部に地球温暖化対策室、健康福祉部に地域医療推進室を設置したほか、20年度の実施状況の下のほうに記載のとおり、7月には本庁の給与・旅費事務等の内部管理事務を一元化するために、総務部に総務事務管理室を設置いたしました。そして21年3月には急激に悪化する雇用情勢に対応するために、商工労働部に緊急雇用対策室を設置するなど所要の組織改正を行っております。

また、21年度につきましては、4月に、5年後になります北陸新幹線金沢開業に向けまして、新幹線の建設促進と二次交通を含めた交通政策、さらには、並行在来線対策、用地対策、開業効果活用に関する取り組みなどの新幹線施策全般に渡りまして、総合的、一体的に対応するため、新幹線・交通対策監室を設置したほか、中程やや下に記載のとおり、農業人材育成に係る企画立案機能と総合調整機能の強化を図るため、農林水産部に農業人材政策室を設置するなど、長期構想の実現に向けた、また、環境変化に対応した組織改正を行ったところでございます。

続きまして、3頁をご覧ください。

下段の「警察署、交番、駐在所の適正配置」の項目がございます。

治安情勢の複雑・多様化に的確に対応できる警察組織を構築するために、先日、警察署の統合などを柱とした「警察署機能強化計画」を策定し公表いたしました。今後はこの計画に基づきまして、警察署の機能強化に向けた取組みを進めて参りたいと考えております。

続きまして、4頁をお開き下さい。

「2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」につきましては、「県債残高の抑制」、「基金残高の確保」の2つを基本方針として取り組むこととしておりまして、以下、具体的な取り組みを記載しております。

下段の「税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化」という項目がございます。

三位一体の改革による税源移譲に伴いまして、個人住民税の滞納の増加が懸念されることから、徴収対策を強化するため、20年度は4名の専任職員を配置し、市町の税務職員に対する実地指導等を実施したほか、6市町で県による直接徴収を実施いたしました。

21年度は、市町の税務職員の徴収能力の向上を図るために、新たに県税職員と市町の税務職員の相互派遣を実施するとともに、直接徴収専任職員を2名増員し、8市町で県による直接徴収を実施することとしております。

5頁をご覧ください。

下段の「口座振替納税制度による納税推進」という項目がございます。

自動車税の口座振替率が、推計ではありますが20年度末で10.7%となりまして、本大綱に掲げた10%の目標を達成いたしましたところであります。

次に7頁をご覧ください。

下段の「多様な公金収納方法の検討」という項目でございます。

公金納入者の利便性向上を図るために、本年4月から新たにゆうちょ銀行を収納代理金融機関に指定したところでございます。

また、22年度からの自動車税のコンビニ収納の導入に向け、システム改修を行うなど、必要な準備を進めていくこととしております。

8頁をお開き下さい。

「定員適正化計画の見直しと職員費の削減」という項目でございます。

ご案内のとおり、知事部局の職員数を、19年度からの5年間で250人程度削減することとしているところでございます。

詳細につきましては、一番最後の48頁をお開きいただきたいと思います。

「定員適正化計画」という表をお付けいたしております。これは19年度から23年度までの5年間の計画期間におけるこれまでの実績と今後の見込み、及び削減内訳などを記載してあるものでございます。

18年度の知事部局の職員数3,782人を基準といたしまして、本年度4月現在では、短時間再任用制度の活用による正規職員代替数も含めまして、表で言いますと実質知事部局数(A)+(B)欄ですが、3,551人となっております。累計で、18年度に比べて、231人の減となっております。

今後とも、民間委託の推進をはじめ、事務事業の見直しなどに取り組みまして、職員数の適正化に努めてまいりたいと考えております。

それでは、戻りまして9頁をお開き下さい。

「イ 給料・諸手当等の見直し」についてでございます。

21年度の具体的取り組み内容の欄をご覧くださいいただけますが、これまで引き続きまして、常勤特別職の給与、期末手当及び一般職の管理職手当の減額措置を延長するとともに、今年度は、去る5月15日になされました、人事委員会勧告を尊重いたしまして、6月に支給する一般職の期末・勤勉手当の支給月数のうち0.2ヶ月分を暫定的に減額するほか、常勤特別職の期末手当につきましても一般職の減額率に準じて、暫定的に減額することとしております。また、特殊勤務手当につきましては、用地取得等交渉業務手当、今まで月額支給してありましたものを日額化に改めたところでございます。

10頁をお開きください。

一般行政経費の削減の項目でございますが、中程の「内部管理事務の集約化」につきましましては、20年7月から、先ほども申し上げましたが、本庁内に総務事務管理室を設置し、本庁職員の給与・旅費事務等の内部管理事務を一元化いたしました。また、

21年1月からは、競馬事業局、県央農林総合事務所などの4出先機関の内部管理事務につきましても、総務事務管理室に集約したところでございます。

今後は、庶務事務支援システムの機能強化を図るとともに、更なる出先機関等の内部管理事務の集約拡大に向けた取り組みを行うこととしております。

13頁をお開き下さい。

上段の「投資的経費の抑制」についてでございますが、下段にあります「施策目的に沿った公共事業の重点化」でありますとか、14頁の「公共事業の総合コストの縮減」、「本県独自の地域の実情にあったローカルルール of 積極的活用」に取り組みながらも、13頁にお戻りいただきまして、中程に記載のとおり、昨今の経済危機に対応するため、本県では21年度当初予算と20年度3月補正予算を一体のものとして編成し、公共投資の事業量を確保したほか、今般の国の補正予算に呼応いたしまして、今回の6月補正予算で追加対策を講ずるなど、内需拡大と地域経済の下支えに努めているところでございます。

なお、14頁にあります「公共事業の総合コストの縮減」については、20年度の速報値であります。縮減率が14年度との比較で15%となり、目標としていた縮減を達成できたものと考えております。

21年度は、引き続き、国や他県の取り組み状況を踏まえまして、新たなコスト縮減プログラムを策定することとしております。

続きまして、17頁をご覧くださいませ。

「3時代の变化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し」の「(1)時代の变化を踏まえた事務事業の廃止・見直し」についてでございますが、これまでも、事務事業のあり方について不断に点検を行って参りました。社会経済情勢の変化からその必要性が薄らいでいるものにつきましては、見直しを進めておるところでございます。

20頁をお開きください。

「(2)役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管」という項目がございます。この中の主なものとしましては、22頁中程に記載の「電気事業の民間への譲渡」がございます。

20年度は、譲渡候補者選定委員会での審査を踏まえまして、北陸電力株式会社を譲渡候補者に決定いたしました。今年度は譲渡条件の交渉ですとか譲渡契約の締結など、今年度末の事業譲渡に向けまして、着実に準備を進めていくこととしております。

24頁以降の「(3)公社外郭団体等の見直し」につきましては、県派遣職員の引き揚げなど県関与の縮減に取り組んでおるところでございます。

少し飛びまして、31頁をお開き下さい。

「金沢競馬の経営の健全化」についてでございます。

金沢競馬につきましては、経営改善計画に則りまして、場間場外発売の拡充など他場との連携強化を図りますとともに、職員数の削減など経費の節減にも努めて参りまし

た。今年度も引き続き、競馬関係者の理解を得ながらこれまでの経営改善状況を検証いたしまして、今後の金沢競馬のあり方を検討していくこととしております。

続きまして、その下に「(4)審議会等の見直し」がございます。そのうち、32頁に記載の「審議会等における県民の参画機会の拡充」の項目がございます。

審議会等委員の委嘱にあたりましては、新たに公募制を導入することといたしまして、20年度は、この行財政改革推進委員会ほか3つの審議会において、各1名の委員の公募を実施いたしました。

21年度は、引き続き、行政処分の審議等を行うものを除きまして、委員の任期満了を迎える審議会から委員公募制を順次拡大して参りたいと考えております。

33頁をお開き下さい。

「4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化」でございます。

下段に「外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用」という項目がございます。

今年度は4月から、新たに保育専門学園付属泉保育所及び障害者職業能力開発校においても調理業務の民間委託を開始したところでございます。

34頁をお開き下さい。

「指定管理者制度導入施設の拡大」についてでございます。

21年度は新たに、金沢港金石地区船だまりについて指定管理者制度を導入いたしております。また、石川県政記念しいのき迎賓館につきましては、平成22年春の開館に向けまして、指定管理者の選定などの準備を今鋭意進めているところでございまして、そのほか、伝統産業工芸館におきましても22年度からの制度導入に向け、準備作業を進めておるところでございます。

35頁をご覧ください。

「(2)地方独立行政法人制度の活用・検討」についてでございますが、「県立大学、看護大学」につきましては、今年4月から、法人化に向けた具体的準備を進めるため、総務部内に県立大学法人化準備室を設置いたしました。また、法人化にあたっての重要事項を部局横断的に審議するために、庁内に公立大学法人設立準備会議を設置いたしまして、23年度からの法人化に向けた準備を着実に進めて参る所存でございます。

少し飛びまして、42頁をお開き下さい。

「(5)職員のモチベーションの強化と環境の整備」についてでございます。

下段の「管理職員のマネージメント能力強化」についてでございますが、昨年度は、新たに本庁の課長及び出先の長を対象に危機管理研修を実施いたしました。

今年度は、新任課長研修に危機管理のカリキュラムを組み込んで実施するとともに、危機管理研修の対象を課長補佐以上に拡大することとしております。今後とも各種の研修を通じまして、管理職員のマネージメント能力強化に努めて参りたいと考えております。

最後に47頁をご覧ください。

「子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善」についてでございます。

昨年度は、特定事業主行動計画の進捗状況を検証いたしまして、新たに、育児短時間勤務制度の導入でございますとか、育児休業復帰者を対象としました職務復帰支援研修の実施などを盛り込み、計画の改定を行いました。今後も特定事業主行動計画の着実な実施によりまして、働きやすい職場環境の整備に取り組んで参りたいと考えております。

行財政改革大綱2007の20年度実施状況及び21年度実施計画の概要につきましては、以上でございます。

質疑

(狩山委員)

先ほど荒井総務部長の方から、税金そのものが220億円減収になっているとお話がありましたが、この行革の計画にどのような影響が出てきて、どうしていくのかもう少し具体的に教えていただきたい。税金が220億円減ることに対する方策があるのかについても併せて教えてください。

(荒井総務部長)

220億円税金が落ちており、このままでは予算が組めないわけです。税金が減りますと、交付税で差額を埋めるような形になりますが、これが当初予算では、180億円程度プラスで交付されております。220億円の減収という関係で見ますと、まだ40億円程不足しますが、これに関しましては、基金の取り崩しということで、取り敢えずは、貯金を取り崩させていただいて予算を組んでおります。ただ、この貯金もここ数年間、少しずつ取り崩して予算を組んでおりますので、段々減ってきておりました、当初600億円程度あったものが、現在は200億円程度となっております。このまま取り崩しを行うといずれ枯渇してしまう。歳出削減の努力はしておりますけれども、突然220億円の減収をカバーする取り組みは難しいものがありますので、取り敢えずは、貯金を取り崩しながらやっておりますけれども、そういった意味でも、この行革の取り組みをきちんと進めていくことが重要であると思っております。

(狩山委員)

考え方は分かりました。県債残高の抑制や基金残高の確保という項目がありますが、一方で基金を40億円取り崩さなくてはいけない。計画としては厳しいと理解しておけばよろしいのでしょうか。

(荒井総務部長)

これは行革大綱2007の肝になる部分でもありまして、総人件費を抑制することと、投資的経費を抑制し起債の残高を減らしていくこと、そして、将来に向けて基金を確保していくことが非常に大きな柱となっております。本県の財政状況が逼迫している大き

な要因としては、公共事業を行うために起債を発行するわけですが、この残高が全国的にも高い水準となっており、これを抑制していかなければならないと思っております。それにより、借金を返していくという公債費が抑制される。現状を申し上げますと、借金の返済の元利償還金が高い水準で推移しておりますので、これも抑制していくことが非常に大事な行革の取り組みだと思っております。それと同時に、今後も社会保障関係費が増嵩していくわけですから、貯金の残高を残していかなければならないのですが、今年に関しては、急激な景気の悪化により基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況が発生しましたので、更に財政状況が厳しさを増しているわけです。

（眞鍋委員）

数日前にふるさと納税の話題が記事になっていましたが、県と同窓会組織を使った、ふるさと納税の要請など、ふるさと納税の取り組みについて教えていただけませんか。

（荒井総務部長）

ふるさと納税に関しては、石川県に生まれ育った方、また、石川県にゆかりのある方が、石川県を応援しようではないかという気持ちを持っていただくことが、まず大事なのではないかと思っております。税源だけで見ますと、ベーシックな部分は国から地方に個人住民税の3兆円の税源移譲がなされたが、ふるさと納税に関しては自主財源としてしっかり確保していきたいと考えております。ふるさと納税は、国全体で見ますと、ある地域から特定の地域に税源がシフトすることになりますが、県と同窓会組織ですとか県人会を通じてPRをし、石川県を応援していこうという機運を醸成していくことが重要であると認識しております。

（近藤委員）

環境がこれだけ大きく変わってきて、益々厳しくなる中で、この計画も3年目となりましたが、新しい施策があるのかお伺いしたい。策定から3年目となり振り返ったときに、比較的順調にしている項目もあると思いますが、無駄を減らし経費を削減するだけではなく、価値を上げることが大切だと思います。これが収入増に繋がるとよいのですが、そこにすぐに繋がらなくても、石川県の独自性から生まれる価値ですとか、或いは、行政と民間が連携して生まれる価値もあると思います。大綱策定から3年目となり、これを振り返ったときに、どのように考えてるのか。

（荒井総務部長）

この大綱は、19年3月にご意見を頂きながら策定させていただいたわけですが、この計画期間の5年間は大綱に掲げられた各項目を着実に実施していくことが重要だと考えております。

スリム化だけではなくて、少し視点を変えるとか、石川の価値を高めるというご指摘



でございましたが、是非、我々もアイデアを頂いて取り組んでいきたいと思っております。

（近藤委員）

厳しい財政状況の中で、行財政改革を進めるとき、中核になるのは人材育成だと思う。人がどれだけ変わったか。守備範囲の見直しなどでコストを減らしていく中で、価値を生み出していく改革人材がどれだけ輩出されたか。少数精鋭となり、チームを組んで更なる課題に対応していく改革人材の発見が鍵です。今までハードに投資してきたが、改革人材の発見と活躍に投資することも大切だと思います。そうした改革人材たちがコストを削減しながら価値を生み出していく。箱物に投資し過ぎて、借金が増えたという反省から、何に投資するか。そういった価値を生み出す改革が待たれていると思いますが如何でしょうか。

（松木委員）

近藤委員のお話とも関連して、価値の判断をどうするかですが、例えば利用者が多ければ価値があると判断するのか、価値を語る基準としてどのような指標を検討しているのか教えていただきたい。

（荒井総務部長）

公共事業の費用対効果と申しますか、どのようなことを指標に盛り込んでいったらよいかですが、例えば車の交通量ですとか、最近では地球環境ですとか、なかなか単純にこういった指標で示すというのは、国土交通省あたりでも出すのに苦慮しているのではないかと思います。投資的経費とアウトプットの関係、また、人の方に着目して、これだけの経費をかけたからこれだけの効果が出たと表わすのは、また難しく複雑になってくるのかと思いますが、今の時代ですから色んな可能性を探りながら、具体的なアウトプットも検討する必要があるのかと思います。

（松木委員）

石川県の財政状況がどれだけ厳しいのか、今ほどのお話を聞いていてもなかなか見えてこない。財政状況の悪化で様々な数値に影響が出てくると思いますが、この行財政改革によって、これらの問題点をどのように解決していくのか、数値的に示したものが手許の資料では見えてこない。参考になるお話があればお伺いしたい。

（荒井総務部長）

財政状況の問題ですが、今、北海道の夕張市が財政再建団体になっていますが、今まではどこも似たり寄ったりではないかと思っていた中で、行き詰まって初めてこれは大変な問題なんだと認識される。県民の皆さまの関心も非常に高くなってきていると思い

ます。これは逆に良いことだと思っております。

指標的には財政健全化法の中で、実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率などがありますけれども、特に実質公債費比率に我々は着目しております。これは簡単に申しますと、借金を返す元利償還金が、県税と交付税を合わせた大体の額の標準財政規模に対する割合ですが、今のところ実質公債費比率が13.8%で、一見良さそうに見えるんですが、ここ数年で急激に伸びてくると試算が出ております。これが18%を超えますと、県債を起こす際に総務省から許可をもらわなくてはならない、起債許可団体になりまして、このままでは23年度に18%をオーバーしてしまうという試算になっております。起債許可団体に陥りますと、起債を起こす際に総務省に許可をいただかなくてはならないという、大変不名誉なことになりますので、18%超えを防ぐために、いろいろな財政上の工夫を行っているところです。

(松木委員)

公債費の償還期間を20年から30年に延長しているのもこの関係ですか。

(荒井総務部長)

よくご存知のとおり、通常20年のところを30年に延長しております。それと同時に、ここ3、4年の間、繰上償還も行っていくということにしております。

(深山副会長)

県庁において、投資的経費が増加した時期があったが、ここ数年で実質公債費比率が18%まで急激に上がる原因がいまひとつよく分からない。

(荒井総務部長)

平成11年頃、ちょうど10年ほど前に行った大型の公共投資で起債残高が増加しまして、能登空港ですとか県立音楽堂などの建設事業も理由になっております。先ほど費用対効果の話もありましたが、これは確実に住民の利便性も高まっておりますが、一方で公債費も上昇しているわけです。

(深山副会長)

ここ3年間でピークということですか。

(荒井総務部長)

試算しておる限りでは、ピークは平成24年となりまして、今年から平成24年までぐっと上がって、その後は緩やかに下がっていくということになります。

(松木委員)

臨時財政対策債の影響はどのようなのですか。

(荒井総務部長)

臨時財政対策債など、経済対策のためにいろんな起債が用意されておりますが、今年の経済危機対策の中身を見ますと、どちらかというところだと直接交付金という形がメインとなっているようにあります。昔のように起債を充てて、後で交付税で返しますというスタイルとは異なっているように思います。一方で臨時財政対策債は交付税の身代わりで、起債で措置しようという趣旨で、平成13年頃から導入されております。国と地方の税収のギャップが大きい状況の中で、交付税でカバーされないものは臨時財政対策債で補っていかうとするものですが、この臨時財政対策債の元利償還金は、その全額が後年度交付税措置される、交付税の身代わりと言えるものですが、地方債であることから、起債残高自体には今後影響が出てくると思っております。

(近藤委員)

この大綱を作った19年当時は、比較的良かった経済環境を前提として、ある程度組まれたかと思うのですが、石川県だけではなく、今の世界的な不況は予想できておらず、計画が崩れてきているのではないかと思います。経費節減だけでこの2、3年の山場は乗り切れるのでしょうか。この状況はまだ数年続きますから、今後の行革の展開はどうなっていくのでしょうか。やはり本気で改革人材の発見と改革実践、そして改革の輪づくりだと思っておりますが、どう考えておられますか。

(荒井総務部長)

今日的な最大の話題だと思っておりますが、経済状況が悪くなれば税収も落ちますので、かといってGDPの何倍もの借金が国、地方合わせてあると。益々経済状況が停滞する中、どこまで行革を進めるのかという話ですが、地方財政制度というのは、税収はそれぞれの自治体では賄えないという前提になっておりますから、交付税や交付金なんかで何とか回っているという状況ですので、そここのところは、きちんと国に維持をしていただかないといけません。或いは、抜本的な税制改正も裏腹の関係でありますから、これらのことをきちんとやっていくことは、大きなベースとして必要だと思っております。片や我々地方自治体の石川県としても、それだけを待っているのではなく、時代の変化に合わせてフレキシブルに対応できるような体制を築いていかねばならないと思っております。先取りで改革をし、国、地方共に知恵を出していく必要があると思っております。

(能木場委員)

遊休財産の整理、処分についてですが、昨年度は13件の売却実績ということですが、今年度はそのような具体的な話はあるのでしょうか。

また、厚生年金会館について、私たちはあのホールがなくなったら困るという思いがあったのですが、北陸電力さんにお力添え頂き、良い場所にある会館が継続してよかったと安心しておるわけですが、新しい年度もそのような遊休財産の処分なり売却の話は進んでいるのでしょうか。

( 荒井総務部長 )

厚生年金会館につきましては、遊休財産というよりも、厚生年金による国の施設で、他の用途で転売されるのではないかといった話もある中で、北陸電力さんが買われるということに決まりました。我々の言うところの遊休財産というのは、行政としても必要がなくなった土地ですとか建物ですとか、こういったものをできるだけ売却して、収入に充てていこうというものですので、少し厚生年金会館とは違うのかと思うわけですが、遊休財産については、既にある程度リスト化をして、買い手がついたものから順次売却をさせていただいている状況です。例えばどういったものがあるかと言いますと、廃止になってもう使わなくなった職員宿舎などについて、計画を立てて順次売却していくことになっています。ただ、金沢市内の一等地にあればよいのですが、過疎地ですと、なかなか買い手探しも難しいものですから、現地の出先機関とも連携して情報収集をしながら常にアンテナを高くし、できるだけ売却を進めていきたいと思っております。

( 石崎委員 )

直接コスト削減に繋がる話ではないと思いますが、子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善についてですが、20年度の実施状況の中で、育児短時間勤務制度において利用者が4人ということですが、これは対象者の何パーセントにあたるのでしょうか。また、男性の育児参加促進とありますが、具体的にはどんなことをやっているのか。子育てと仕事の両立支援は、企業でも制度としてはあるところも多いのですが、実際はあまり機能していないと感じております。ライフワークバランスという言葉が最近聞かれるようになりましてけれども、育児中の夫婦には、仕事と家庭のバランスが取れるように配慮することは大事だと思います。CAN(できる)ではなくMUST(義務)にしていくことが必要なんではないかと思えます。女性も働きやすい環境を整備していただく。直接のコスト削減にはならないかもしれませんが、これは長い目で見ていただいて、女性も男性も子育てと仕事の両立ができる雰囲気を作っていただきたいと思えます。

また、定員適正化計画の中で、短時間再任用という言葉が出て参りましたけれども、例えば、女性が出産して、子どもが小学校に上がるまで休みたいなど、いろんな希望があると思えます。戻っていくところがあるという安心感があれば、経済的にも将来的のことを考えて安心して出産ができるのではないかと思えます。そういったところを長期的な視点で見ていただきたいと思っております。

( 荒井総務部長 )

ワークライフバランスは少子化対策の問題にも繋がりますので、重要な課題だと認識しております。育児短時間勤務制度を導入しましたが、育休で休まれた方が職場に復帰するときに支障がないように、研修制度を設けるなどの取り組みを行っております。また、男性職員の育休取得率はなかなか上がってきませんが、取得しやすくなるような運動を進めております。仕事と家庭の両立は、働く人のモチベーションアップにも繋がりますので、今後もこういった職場環境の整備に取り組んで参ります。

( 狩山委員 )

少し細かい点になりますが、要望などいくつか申し上げたいと思います。

この大綱を作ったときには、数値目標みたいなものがあつたのかと思うんですが、公債費の関係も含めて、やってきたことの効果がどれだけかという資料をもう少し見せてもらった方が論議もしやすいかと思ひます。

次に、給与・諸手当の見直しにつきまして、21年度の具体的取組み内容ですが、人事委員会勧告に基づいて、暫定的に手当を0.2ヵ月分カットしたと書いてあるんですが、これは行革と関係あるんですか。民間との対比の中でこういう状況だから、下げることもあると私は理解しているが、行革としてこれを能動的にやったことになれば、冬も削減されるのかと心配になりますので、この考え方を少し質しておきたいと思ひます。

それから3つめですが、定員の適正化を頑張ってきたのだと思ひます。今年度も34人の削減ということですが、22、23年度でまだ19人削減する中、段々、適正化に近づき、絞るところがなくなったのではないかと思ひます。人が減ることになったら、先ほど近藤委員のお話でもあつたとおり、人材のスキルアップを同時にやっていかないといけないと思ひますので、職員の皆さんのモチベーションを上げることに力点を置かなければ、いろんなところに歪みが出てくると思ひますし、良い人材も育てこないと思ひますので、今後、是非重視していただきたいと要望します。

( 荒井総務部長 )

公債費関係を含めた財政状況の資料はご用意させていただきたいと思ひます。

先ほどの人事委員会勧告の件については、能動的かという問題はありますが、とにかく勧告を重視いたしましてきちんと措置をしておるという意味で、取組み内容に書いてあるわけでございます。

また、職員の数が増えてきた中で、スキルアップやモチベーションをどのようにして上げていくかといことですが、例えば職場内のコミュニケーションの向上ですとか、職員有志でざっくばらんに、県政をどうしていきたいのか語ってもらうオフサイトミーティングを実施しております。先ほど近藤委員からも人材育成のお話がありましたが、どのように人材を育成していくかは大事な視点でありますし、これだけ人が減っておりますので力を入れていきたいと考えております。

(松木委員)

今ほど、数値化の問題もありましたけれども、決算書の公開はされているのでしょうか。バランスシートなどを公開すれば、この行財政改革でどのような効果が反映されているか分かると思います。また、21年度の実施計画では行政改革だけでなく、財政改革の内容を数値的に集約することによって、財政上の効果を見ることができると思いますので、実施計画の参考資料として集約表を添付していただきたい。

(荒井総務部長)

財政のあらましを年に2回出させていただいておりますが、その中でバランスシートのなものも盛り込ませていただいております。何が問題になっているかなど、分かりやすくまとめておりますので、是非一度ご覧になっていただければと思います。

行革の効果では、人を減らすだけではなく、仕事とセットでどのようにスリム化していくのかが問われると思うのですが、例えば庶務事務を集約化してこれだけ人が減りましたとか、農林土木事務所を再編して圧縮しているというところが、分かりやすいのかと思うんですが、それぞれこの実施状況に掲げたものが行革の結果とも言えるのかと思います。

(眞鍋委員)

指定管理者制度導入施設の拡大についてですが、質問というより意見になると思いますが、指定管理者制度を導入すれば、手っ取り早いコストカットになると思われているのかと思いますが、指定管理者になったところには、きちんとモニタリングの制度を入れていっていただきたいと思います。もちろん自己評価もそうですし、第三者評価も入れていくということで、今、数値目標で利用者がどれだけ増えたかということもあると思いますが、やはりそれだけではなくて、利用者の満足度をどれだけ上げることができたのかを行政側で評価できるようなシステムを導入し、県民の満足度を上げていくことに繋げていただきたいと希望しております。

(荒井総務部長)

指定管理者制度については、利用者が増えたということだけではなく、民間の管理者に任せることによってサービスの向上に繋がっていければと思っております。サービスも千差万別でそれぞれのキャラクターもありますので、受けられた指定管理者がどのように管理されているか、我々も注視していかなばなりません。年1回、指定管理者の施設評価を行っております。管理水準をしっかりと満たしているかという観点から評価をさせていただいております。それに加えて、これまでは任意で行っていたアンケートをきちんと様式も定めて全施設で行って参りたいと思っております。アンケートで得た意見を施設管理にしっかりとフィードバックしていきたいと思っております。

(丸山会長)

まとめさせていただくと、税収の落ち込みや公債費の増大など、ここ2、3年で県の財政状況が悪化する中、これをどう乗り切っていくかが大きな課題であるとのことでした。行革大綱を着実に進めていくということの他に、もっと積極的な質の向上をお考えいただきたいというご意見もございました。そのためには人材育成。限られた人材を効率良くと申しますか、積極的に育成していくことが重要との意見もございました。その他にもたくさん意見も出ましたが、会議の記録も取っていただいておりますので、公表することをございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

結論といたしましては、この行財政改革大綱2007に掲げられました21年度の実施計画につきましては、今、各委員から出されました意見を斟酌していただきまして、お進めいただきたいと思ひます。